

市内循環バス利用状況

多世代交流館現状を調査

〈厚生常任委員会〉

10月20日・11月17日

厚生常任委員会では、「市内循環バス」の利用状況（10月20日）及び多世代交流館「共生の森」の現状調査（11月17日）を実施しました。

市内循環バスに試乗



交通弱者・買い物弱者の利便性向上のため、福島バス停を起点に東・西ルートの2路線で実証運行されている市内循環バスについて、利用状況などを調査するため委員会です。試乗しました。福島の利用者からは福島バス停から柳病院前まで1人の方が往復利用されたのみで、以外の利用者は無く実効性に乏しいものと記しました。

東・西ルートそれぞれ

記します。

以下、委員の意見を列



利用者の期待に
応えられるか

・全ての停留所が目的場所のため、住まい近郊を起点にした循環を検討する必要がある。
・循環バス停以外でも乗降できるシステム

を。

・周辺部にこそ買い物弱者がいる。循環バス停までが問題である。
・今の状況では必要性が感じられない。

・路線バスや予約型乗合タクシーとの連携強化による体制が必要。

・バス停から500m以上離れた交通空白地を乗合タクシーなどで補うなどの連携強化が必要。
・運行表がバス停表記のみで分かりにくい。ルート地図があれば分かりやすいのでは。

調査を終えて

交通弱者・買い物弱者のためにも実証運行が本格運行になることを期待する。そのためにも市民への周知と利用呼びかけを徹底するとともに、もっと利便性が高まるよう研究を進めていただきたい。

(田中 栄一)

利用減の「共生の森」

新たな役割研究を

多世代交流館「共生の森」は、前老人福祉センターを改修し、高齢者の健康増進と市民相互の世代間交流を通じた融和を推進するとともに、介護予防等保健福祉の増進に寄与するために平成13年5月に供用開始した施設です。

館長並びに3名の職員で運営され、施設管理や清掃等はシルバー人材センターに、専門的な施設維持は別途業者に委託されています。

入館者数は、平成25年度の4万1485人をピークに令和2年度は1万1455人まで減少していますが、その要因は、

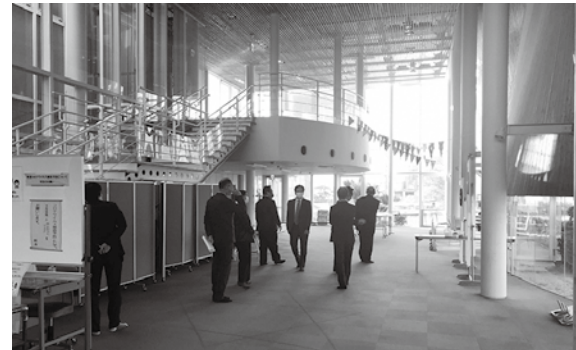
平成26年6月にオープンした「やめつこ未来館」により「共生の森」を利用していた子どもの

利用減少、マイクローバス送迎の取り止め、新型コロナウイルス感染症拡大予防による事業の自粛などが考えられるとのことでした。

調査を終えて

今後の存続を考えると多世代交流館としての「やめつこ未来館」との関わりや高齢者福祉事業の在り方等、方向性を明確化していく必要がある。また、暑さ対策のため大広間や多目的ホールの空調設備の見直しも必要であると感じた。

(田中 栄一)



新たな役割を



道路改良工事2件と 令和3年8月豪雨被害調査

〈建設経済常任委員会〉

11月10日

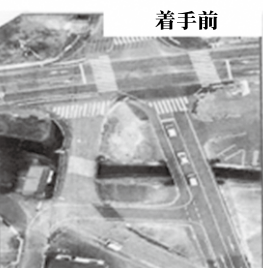
◆吉田交差点 改良工事
八女市工事

西側…
令和3年度完了予定
東側…
令和4年度完了予定

国交省工事

横断ボックス工事…
令和4年度完了予定
交差点拡幅工事…
令和5年度完了予定

検査終了後、供用開始
予定であるとの説明を受
けた。



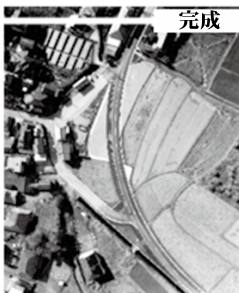
着手前



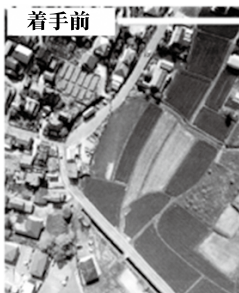
R3.11現在

◆市道 高塚馬場線 改良工事

令和3年12月完了
供用開始



完成



着手前

◆令和3年8月豪雨災害
現場調査

①白木谷地区災害関連連
急地すべり対策事業

(立花支所管内)

②市道星野石割岳黒木線
災害復旧事業

令和3年8月豪雨 被害状況

令和3年11月8日現在

	補助災	単独災	応急工事
公災	57件	191件	188件
農災	61件	10件	5件
林災	6件	6件	56件
その他	0件	1件	0件
計	124件	208件	249件

総被害件数 581件
総被害金額 30億3180万円

③林道星野線災害復旧事
業 (星野支所管内)

※地すべり対策事業は、
福岡県対応

調査を終えて

八女市では3年続けて
豪雨被害を受け多くの方
々が被災されています。

しかし、災害復旧に従
事されている方々の尽力
により令和元年・2年災
については令和3年度で
復旧の目途が付くよう
です。令和3年災につ
いては災害査定終了後、早
期復旧に取り組んでいく
との説明を受けました。

今後の早期着工と完成
に期待します。

(青木 勉)

12月定例会の採決結果 (令和3年第5回定例会)

議案番号	議案名	採決結果
議案第54号	八女市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について 説明：過疎地域の支援に関する特別措置法の施行に伴い改正するもの	可決(全会)
議案第55号	八女市社会福祉施設設置条例の一部を改正する条例の制定について 説明：ひまわり園の全面的改修により定員を20世帯から10世帯に変更するもの	可決(全会)
議案第56号	八女市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例及び八女市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について 説明：国の基準が改正されたことに伴い必要な条例の一部を改正するもの	可決(全会)
議案第57号	八女市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 説明：国が産科医療補償制度を見直し、掛金を1万6千円から1万2千円に引き下げることを受け改正するもの	可決(全会)
議案第58号	八女市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について 説明：勤労青少年ホームの体育施設への用途変更に伴い、八女市総合体育館と一体的に有効活用を図るための改正	可決(全会)
議案第59号	字の区域の変更について 説明：星野地区のほ場整備事業の換地処分に当たり、この区域の字を変更するもの	可決(全会)
議案第60号	市道路線の変更について 説明：一般県道岩野黒木線橋梁架替事業に伴い、市道路線の起点・終点位置及び延長等を変更するもの	可決(全会)